

質 疑 回 答 書

工事番号： 11431

工 事 名： 地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部北見農業試験場改築工事(2工区)

入 札 日： 令和 6 年 5 月 14 日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	取水施設は防疫対策終了後は撤去と考えてよろしいでしょうか、ご指示下さい。	お見込みの通り、防疫対策目的で取水するものなので対策終了後は撤去するものと考えております。
2	防疫対策は取水施設から給水管PE25の露出配管になっております。冬期は使用しないと考えるとよろしいでしょうか、ご指示下さい。	冬期においても、工事車両が現場外と現場を往来する場合は防疫の観点から運用が必要となります。また、図面に記載してはおりませんが、保温材については別途計上しております。
3	防疫対策は1工区の整地作業からですか、仮設道路設置後ですか、ご指示下さい。	防疫の観点から、工事車両が工事車両が現場外と現場を往来する事象が生ずる時点で必要となります。具体的には、工事着手後に工事行程を提出していただき、監督員・現地管理者との協議になると思われれます。
4	遮音等級がT-3以上と記載されています。各メーカーを確認しましたがビル用でT-2、住宅用でT-1でした。どの仕様に対応すれば宜しいでしょうか、ご指示ください。(補足:ビル用はガラスのグレード上げて合わせガラスに変えてT-3、住宅用は異厚に変えてT-2)(図面A-35)	遮音等級はT-1で共通としてください。なお、図面A-35の備考欄の各性能等級について、記載に誤りがあるので図面を訂正します。なお、1工区、3工区の図面A-35も同様に訂正します。
5	PW-5・6はガラスの嵌込み規格上空気層が16取れません。PG(FG4-A14-FL3)と考えると宜しいでしょうか、ご指示ください。(図面A-35)	型板ガラス使用のPW-5, 6, 7, 8 PG(FG4-A15-FL3:LOW-E)としてください。図面A-35は訂正します。なお、1工区、3工区の図面A-35も同様に訂正します。
6	ジャガイモシストセンチュウ等の病原虫に対する防疫措置費用は、「期間、範囲、工法、薬剤、頻度等」が示されておきませんので、共通仮設費の別途積み上げではなく、「共通仮設費率」による費用に含むと理解して宜しいですか。	計上している防疫措置費は、施工現場(北見農業試験場)に他所からの土砂を持ち込まないことを目的として、水道水による高圧洗浄を行うこととし、必要な項目を積み上げ計上しております。